

グリーン四国

四国森林管理局

高知市丸ノ内1丁目3-30

TEL 088-821-2000

FAX 088-821-4834

ホームページアドレス <http://www.rinya.maff.go.jp/shikoku/>

電子メール shikoku_soumu@rinya.maff.go.jp



四国山の日

No.1070 2009年5月号

「美しい森林づくり」の推進

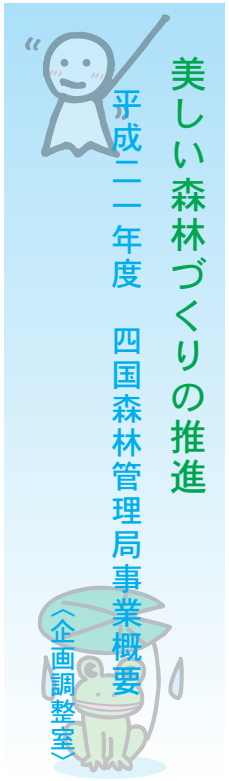
四国森林管理局においては、国民の森林に対する多様なニーズに応えるため、「美しい森林づくり」を推進し、民有林・国有林の連携のもと、「100年先を見通した森林づくり」をはじめ5つの柱に沿って、国民目線に立った事業展開を図ることとしています。

【詳細は2頁に掲載】



100年先を見通した森林づくり（複層林）

〔高知県四万十市〕



四月二十四日に記者発表を行いましたので平成二十一年度四国森林管理局事業概要について紹介します。



マスコミ各社への記者発表

国土の保全や水源のかん養に加え、近年地球温暖化防止や生物多様性の保全への関心が高まるなど、森林に対する国民への期待が多様化しています。

また、京都議定書の第一約束期間（平成二〇年～平成二四年）における、我が国の温室効果ガス削減目標の達成

に向けて、森林吸収源対策を着実に進めていくことが大切です。

このため、四国森林管理局においては、森林に対する多様なニーズに応えつつ、「美しい森林づくり」を推進し、民有林・国有林の連携のもと、五つの柱に沿って、国民目線に立った事業展開を図ることとしています。

一、一〇〇年先を見通した森林づくり

森林の公益的機能を持続的に発揮させるため、地域の特徴やニーズに応じ、五〇年サイクルで植栽・伐採を繰り返す従来の森林づくりに加え、一〇〇年先を見据えた、針広混交林や複層林等の多様な森林を目指した森林整備とともに、生物多様性の保全に向けた取組を行います。

① 公益的機能発揮のための森林施業の推進



ヒノキ人工展示林

四国の国有林野は、奥地山岳地域にあり、水源のかん養や国土保全をはじめとする公益的機能の発揮が高く求められる森林が大部分を占めています。このため、公益林（水土の保全や自然環境の維持等を目的に施業を行う森林）を段階的に拡大



複層林

② 森林吸収源対策に向けた森林整備の推進

しており、四国の国有林野面積のうち公益林の割合は平成一〇年の三〇%から平成二十一年には九四%となっています。平成二十一年度も公益的機能の発揮に向けた森林施業を行い、「美しい森林づくり」を推進します。



間伐により整備された森林

③ 生物多様性の保全に向けた取組

四国の国有林には、人工林が約一二万ヘクタールあります。この人工林の森林整備については、これまでも早急に整備が必要な箇所から優先的に現地の林分状況等を踏まえ計画的に実施して参りました。

京都議定書の削減目標の達成に向けては、吸収源としてカウントできる森林（平成二年以降に森林整備等を行った森林）を効率的かつ確実に増やすことが重要であり、平成二十一年度には、約五、九〇〇ヘクタールの除

伐・保育間伐等を行います。今後も個々の森林の状況、施業履歴をチェックしながら効率的に森林整備を進め、着実な森林吸収量の確保に努めます。

平成二十一年度については、植物の生息・生育地の拡大と相互交流を促すことを目的に「四国山地緑の回廊」を設定しました。

平成一五年三月に野生動物の生息・生育地の拡大と相互交流を促すことを目的に「四国山地緑の回廊」を設定しました。



の維持、動植物の保護、遺伝資源の保存、施業及び管理技術の発展等に資することを目的として、区域を定め、禁伐等の管理経営を行うことにより、保護を図っている国有林野」として選定するのにふさわしいかどうかの調査を実施し、将来的には保護林と保護林をつなぐ「緑の回廊」まで見据えた保護林の拡充に向けた検討を行います。

④ 生物多様性の保全に向けた取組「四国山地緑の回廊」モニタリング調査(クマタカ等猛禽類生息調査の追加)「四国山地緑の回廊」については、設定後以降にニホンジカの食害や、ツキノワグマの確認など取り巻く環境が著しく変化したことから、平成二〇年度に「四国山地緑の回廊あり方検討委員会」を設置し、今後の回廊のあり方の方向について取りまとめました。この中では、「人と野生鳥獣との共存に向けた取組」の推進とともに、飛翔が確認されている国内希少野生動物種のクマタカの生息調査を追加し、その結果を踏まえた対策について検討すべきという方向が示



ラス巻き

されたことから、平成二二年度は、平成一五年度から実施しているモニタリング調査に、クマタカの生息調査項目を追加して実施します。

⑤ 人と野生鳥獣との共存に向けた取組
ニホンジカをはじめ野生鳥獣による農林水産業被害の深刻化を踏まえ、被害地



モニタリング調査で撮影されたクマタカ

域を含めた森林生態系の再生・保全及びニホンジカの生息地の保護を図るため、(1)ニホンジカの生息環境調査及び動態調査、(2)関係機関との連絡会議の開催、(3)被害跡地の再生対策、(4)野生鳥獣の生息環境整備を実施し、人と野生鳥獣との共存を目指した森林づくりに取り組みます。

二、流域の保全と災害による被害の軽減

流域全体の保全のための治山対策を、民有林治山事業等と連携することにより効果的に推進し、災害を防ぐことに加え、被害の軽減(減災)に向けた取組を推進します。具体的には

① 重要自然維持地域保安林整備事業について

白髪山(一四七〇m：嶺北森林管理署管内)周辺の国有林は、県立自然公園及び保護林に指定され、登山、林内散策、学術研究等の目的で県内外からの入山者が多い地域です。近年の集中豪雨により、白髪山東部の口白髪山において、地すべり性崩壊や溪流荒廃が発生し、不安定土砂が溪流内に



残存型桧治山ダム工

堆積している状況にあり、早急に整備していく必要があることから、今後五年間、総工事費約三億円の規模で治山ダム工や森林整備等の事業を実施します。

② 治山事業における間伐材等木材利用の推進
地球温暖化防止対策の観点から、公共土木工事において木材利用の拡大を推進しています。四国森林管理局では、今後五年間で、平成二〇年度の実績(約二、五〇〇立方メートル)の二倍程度まで木材利用を増加することを目標としており、平成二二年度については、三、〇〇〇立方メートルの木材利用に取り組んでいきます。

三、様々なニーズに応えた森林づくりと利用

森林の有する多面的機能や木材利用の意義に対する理解と関心を高めるため、森林環境教育の機会や、活動フィールドを広く提供し、国民参加の森林づくりを推進します。具体的には

① 「学校林・遊々の森」全国子どもサミット in 四国



平成 20 年度「学校林・遊々の森」全国子どもサミット in 九州の様子



シンポジウム

② 「美しい森林づくり、地域づくりを目指して」～国有林公開講座の実施～
 国有林への国民の期待が高まる中、「国民の森林」として、国民に具体的な成果を示す取組を着実に実行していくことが求められています。このため四国森林管理局では、国民と国有林との双方の方向の情報・意見の交換を目的とした「四国の国有林公開講座」を実施します。



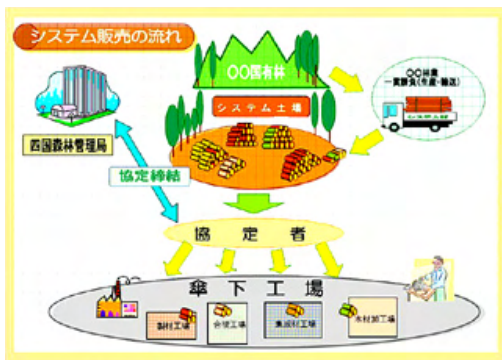
森の中での体験活動の様子

③ 森林・林業体験交流促進対策
 都市部等の小学生を対象とした自然体験の機会を提供するため「工石山」（嶺北森林管理署管内）、「飯の山」（香川森林管理事務所管内）において、安全で効果的な学習・体験活動を行うための学習教育林の全体構想及び学習・体験プログラムを作成し、学習コース等の整備を実施します。また、四万十川森林環境保全ふれあいセンターが森林環境教育を実施しているファイルドに説明看板、樹名板、道標等の整備を行います。

④ 「森林の達人集」の拡充について
 森林環境教育の実践に当たっては、従来の森林教室や植物観察にとどまらず、「生きる力」を育む多様なプログラムが求められています。四国森林管理局では平成二〇年度、枝や葉など自然の材料を用いた遊び、森林をフィールドとした活動を得意とする名人達を「森林の達人集」（高知県版、徳島県版）としてデータベース化し、四国森林管理局のホームページに掲載しました。

① 国有林材の安定供給
 平成一九年度に設立された「木材安定供給協議会」において、国有林からの原木供給可能量の見通し等の情報を提供するとともに、民有林材の供給に係る情報や川下の需要動向に係る情

④ 国産材の利用拡大を軸とした林業・木材産業の再生
 資源の充実、加工技術の向上等をチャンスにとらえ、川上と川下が連携し、大規模需要者のニーズに対応し得る国産材の安定供給と地域材の利用を推進します。
 具体的には



報収集を図る等、民有林と国有林が連携して木材の安定供給へ向けた取組を進め

② 地域材利用促進に向けた取組について
 間伐材等が地域（四国）材の利用促進を図るためには、生産された材を需要者へ安定的に供給するとともに、木の良さを一般消費者へPRするなどの取組が重要となっています。四国森林管理局では民有林と連携し地域

The screenshot shows the homepage of the Shikoku Forest Management Agency. The header includes the agency name and navigation links. A main banner features a cartoon illustration of people in a forest and the text: 「ぼくは こだま わたしは このほ わたしたちと、森林の達人に会いに行きましょう」 (I am Kodama, we are this forest, let's go meet the forest masters). Below the banner, there are links for '体験活動' (Experience Activities), '調査研究活動' (Survey and Research Activities), '物づくり' (Product Making), and '林業技術' (Forestry Technology). At the bottom, contact information is provided: TEL: 088-821-2121, FAX: 088-821-2191, email: shikokuaisoudo@4jnyamaff.go.jp.

平成二一年度は、香川県版、愛媛県版の「森林の達人集」を作成して、それぞれの達

人の持つノウハウ等を広く国民に情報発信し、効果的な森林環境教育を推進します。

